

# 朝日大学保健医療学部健康スポーツ科学科紀要投稿規程

朝日大学保健医療学部健康スポーツ科学科紀要は、大学教員などの研究報告や研究成果を公表するために発行するものである。投稿・編集および発行に当たっては、この要領の定めるところによる。

1. 本誌の名称は「朝日大学保健医療学部健康スポーツ科学科紀要」とする。また、英語の名称は、「The Bulletin of Department of Health and Sport Sciences School of Health Sciences」とする。
2. 本誌は朝日大学保健医療学部健康スポーツ科学科紀要として年度に1回発行する。
3. 本誌に寄稿出来る論文の筆頭著者は、①本学の教員、②ハワイ大学教員、③紀要委員会が認めた者、とする。
4. 原稿は未発表のものに限る。
5. 寄稿内容は、健康およびスポーツ科学分野における総説論文、原著論文、実践研究、事例研究、アイデア、研究資料、翻訳、資料紹介、書評およびその他とし、完結したのものに限る。また、原稿種別および査読の有無については以下の通りである。
  - ・総説論文（査読は著者が選択）：特定のテーマにおける研究成果や知見を体系的に整理し、学術的動向、歴史的背景、重要性、進捗状況、将来の方向性を踏まえ総合的に論述したもの
  - ・原著論文（査読は必須）：新規性、客観性、有用性が認められる未発表の論文
  - ・実践研究（査読は筆者が選択）：実践現場からの貴重な情報（事例）をもとにし、現場の事象を総合的に分析・考察し、新たな知見を提示する内容とする。一事例も対象とする
  - ・事例研究（査読は筆者が選択）：実践現場からの貴重な情報（事例）を詳細に報告した研究で、実用的な知見を提示した内容とする。一事例も対象とする
  - ・アイデア（査読は筆者が選択）：学術や実践現場の発展に貢献する新しい発見、提案、仮説を提示した内容とする
  - ・研究資料（査読なし）：実践現場からの貴重なデータ、調査や実験から得た実用的な資料として価値が認められるもの
  - ・翻訳、資料紹介、書評、その他（査読なし）
6. 原稿の採択は、紀要委員会において決定する。原著論文および査読が選択された論文の審査にあたっては、紀要委員会が原則として本学健康スポーツ科学科の教員2名に査読を依頼する。なお、専門領域上、適切な査読者がいないと判断された場合は、外部者に査読を依頼することが出来る。
7. 投稿原稿の校正は2校までとし、1校までは投稿者が行い、2校は紀要委員会の責任において行う。
8. 原稿が「掲載可」となった場合、変更を加えてはならない。
9. 掲載料は徴収しない。
10. カラー写真や図表などの印刷で、特殊な費用が生じた場合は著者負担とすることがある。
11. 人間を対象とした研究及び関連領域の研究においては、所属している機関の倫理審査委員会の承認を得なければならない。
12. 掲載論文の著作権は、掲載決定日を起点に朝日大学保健医療学部健康スポーツ科学科に帰属する。ただし、論文の内容に関する責任は、当該論文の著者が負う。また、本誌に掲載される著作物は、朝日大学機関リポジトリに登録する。